

## 第5回教育振興ビジョン検討第3部会 議事録

日 時 平成22年5月17日(月) 9:30~12:00

場 所 三重県水産会館 研修室

出席者 (委員) 奥田 清子、下里 義治、中津 幹、浜辺 佳子、日沖 靖、皆川 治廣  
向井 弘光、岩崎 祐子、宇田 克巳、萬濃 正通  
(事務局) 山口副教育長、松坂学校教育分野総括室長  
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長  
平野総務室長、梅澤教育改革室副室長、齋藤高校教育室長  
西口小中学校教育室長、和田生徒指導・健康教育室長  
福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、川上、安田

計22名

内 容

(事務局)

皆さん、おはようございます。

ただ今から、三重県教育改革推進会議第5回教育振興ビジョン検討第3部会を開催します。

それでは、開催にあたりまして、山口副教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

(山口副教育長)

第3部会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。推進会議委員の皆さま方には、先週5月10日に全体会議を開催させていただいたばかりですが、また1週間後の今日部会を開催させていただき、月2回のペースになっています。部会委員の皆さまには、前回は4月12日ということでしたので、月1回のペースでやらせていただいています。慌ただしスケジュールですが、もうしばらくお付き合いいただいて、三重の教育のために、ぜひ方向性を示すことをお願いしたいと思っています。

前回は、「環境教育」と「三重県らしい教育」について議論いただきました。どちらも、一方では自らの生活を見つめ直す足下からの行動、また一方では世界規模でのグローバルな考え方と、双方に通ずる理念と思っています。「三重県らしい」といっても、三重県をグローバルにする視点があると思っています。前回同様、議論の骨子をまとめさせていただきましたので、足りないところ、あるいは削除した方が良いのではないかとすることがあれば、ご指摘いただけたらと思います。

それから、部会長さんから「こういうテーマについて話し合ってはどうか」というものを出していただきました。この部会は「豊かな心と健やかな体」という包括的テーマでご審議していただいています。が、「暴力行為」や、最近聞かれなくなりました「学級崩壊」について議論が足りないのではないのかということです。「いじめ問題」についてはご議論いただきましたが、それを除いた「問題行動への対応」ということです。それから、高校では中途退学がまだ減っていないということで、「中途退学の問題」についてご議論を重ねてもらえばと思っています。

もう一つ「感性」というテーマですが、文化活動や読書活動については、全然議論がなされていません。この2点についても「豊かな心と健やかな体」という包括的テーマと密接に関係しているということで、今日、ご議論をお願いしたいと思っています。

最後は「これまでの全体を通じた議論」という議題にしていますが、今まで議論をいただいたものを整理していくということも含めて、審議をお願いしたいと思っています。今日で終わらない場合は、また次回ということもあると思っていますので、何とぞよろしく願います。

本資料については、また事務局から説明があるかと思いますが、教育改革推進会議で出された意見は、朱字で記述してあります。他の部会で出された、第3部会の審議内容に関する意見は、青になっています。庁内の若手によるワーキングで議論した意見は、緑色になっています。それぞれ色分けして議論の骨子がつくられていますので、そのあたりを含めて、忌憚のないご意見をいただき、良いものにしていただければと思っています。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、皆川部会長よろしく願います。

(部会長)

それでは、事項書に沿って進めてまいりたいと思います。よろしく願います。

まずは審議事項の(1)環境教育の推進にかかる議論の骨子、(2)三重県らしい教育の推進にかかる議論の骨子について、まとめて事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

山口副教育長からも少し説明がありました。まず今日の資料の見方を説明させていただきます。参考に56ページを見ていただけますでしょうか。ここには青色の字と赤色の字が混ざっています。この赤色の字が教育改革推進会議で出された意見です。青色の字は別の部会で出された意見で、このように示させていただきますので、そのようにお読みください。

それから、60ページをご覧ください。こういう形で緑色の字で書いてあるのが、庁内のワーキングでの意見ということで、議論の参考にしていただけたらということで、載せさせていただきました。議論の骨子に含まれるものではないとお考えください。

それでは「環境教育の推進」について、3ページをご覧ください。論点が3つございまして、1つ目が「学校における環境教育の推進」、2つ目が「環境に配慮した学校づくり」ということで、日常、学校づくりをする中で子どもたちに環境教育を行っていかうという視点です。3つ目が「環境を考える機会の充実」ということで、学校外において多様な主体が行う環境保全の創造に関する取組の活用という視点です。この3つの視点で議論をいただきました。

いただいたご意見は4ページ、5ページ以降のとおりですけれども、5ページに「今後の基本的な取組方向」があります。(1)の「学校における環境教育の推進」では、3つ目の「小中学校の環境教育は、まず身近な学校周辺の環境の状態を知ることから始める」とか、その次にあります「高校においては、実践活動だけではなく、理論的なことも教えていく」とか、その次にありますのは交流の視点ですけれども、「地域の環境改善活動に高校と小学校が連携して取り組む、あるいは高校で行われている環境活動に小中学生が参加・体験するといった学校種間交流の取組が有効である」というようなご意見をいただきました。

6ページ、(2)「環境に配慮した学校づくり」については、一番上にありますように、「日常の学校生活の中で、何が無駄で、何が環境保全・創造につながるのかを考えさせ、改善につなげていくことが大切である」。それから(3)の「環境問題を考える機会の充実」では、「企業がCSRの一環で取り組んでいる先進事例が多数あるので、これらを活用すれば良いのではないか」という意見をいただいています。

続きまして、「三重県らしい教育の推進」ですが、11ページに論点を大きく2つ掲げてあります。ここでは「郷土三重のよさを生かした教育」、いわゆる郷土教育と、「三重県独自の教育」ということで、三重県の教育をどのように特徴づけていくのかという、大きな2つの論点でご議論をいただきました。13ページ「今後の基本的な取組方向」で、郷土教育の意義についても話し合っていました。郷土教育のあり方のところで、少し方向性の違う意見がありました。1つ目の「決してローカルな人材をつくるという発想に陥ってはならず、世界に通用する人材育成を目指す」という視点を併せ持つべきである」というご意見があります。それに対して、2つ目の「将来グローバルに活躍する者はむしろ少数と考えられ、多くは将来地元で暮らす」ということで、「世界を見据えることも重要であるが、地元に残る多くの子どもたちの郷土愛をどう育てていくのか」という視点で郷土教育を考えることも重要である」とあります。一見別の方向のようですけれども、我々としては、これは両方とも重要と考えていまして、「世界を見据えつつ、郷土の教育をしていく必要がある」ととらえ、決して矛盾はしていないと考えています。その下の赤字で書いてある部分ですが、第2回の教育改革推進会議で、「文化力」に関して、「三重を愛する心の醸成を政策として出すことが必要である」という意見をいただいていたので、加えさせていただきます。

15ページには「三重県独自の教育の推進」がありますが、この部会では学校経営品質のことだけが話し合われていましたが、学力の方の第2部会で「三重県型学力を打ち出せないか」というご意見もございましたので、それを加えてあります。

少し意見が少ない部分としては、「環境教育」の3番目の論点。それから「三重県らしい教育」では1番目の郷土三重のよさを生かした教育の中の4番目、「学校外において地域の多様な主体が行う取組をどのように利用するか」という論点。この辺りに関して、少しご意見が少ないかなと思いますので、またご意見をいただければ幸いです。

(部会長)

今、事務局からご説明がありました議論の骨子、これは我々が提言した意見をまとめたもの

ですけれども、これまでと同様に追加意見、補足意見、あるいは修正意見、別の観点からのご意見等がありましたら、積極的にご発言をお願いします。ちなみに、環境教育については、3ページの論点の(3)「環境問題を考える機会の充実」について、少し議論が足りないんじゃないかというご指摘をいただきました。それから、三重県らしい教育については11ページ、論点(1)の「学校外で行われる郷土愛につながる取組の充実」について、ご意見が若干少ないように見受けられるというご指摘ですので、この点も含めて、自由にご発言をいただければ幸いです。

(委員)

今、「ご意見が少なかった」というご指摘のあった11ページ、「学校外において、地域の多様な主体が行う取組」ですが、三重県は民間、地元で郷土品などを展示することに対して、真っ先に「まちかど博物館にしましょう」という提案をされました。それをネットワーク化することによって、一つ大きな博物館にするという構想は10年近く前に流れましたが、我々の地域でも、結構残っていて、積極的に取り組んでいただいているところがあります。郷土の自然や文化、民族的な資料を整えたり、いろいろ収集もやっていたりして、昭和初期のコレクションがあって、そういうところに学校の子どもたちが行って、非常に良い教育になっています。せっかく県として「まちかど博物館」をやっていたんですから、連携を取っていただくとより有効なのかと思います。

新博物館構想に関しては、市長会で議論になっているのは、「県としては津に教育機能のある博物館をつくります。皆さんは津においで」という姿勢です。それに対して尾鷲、熊野の方からすると、「津までは行けない」とはっきり言ってみえます。結局は「津は良いよね。県がつくってくれるから、津で何もなくて良いじゃないか」という皮肉まで出てくるぐらいです。市町村でも、既存の博物館とか、資料館のようなものがあります。そういうものをもっとネットワーク化する機能を新博物館に充実していただければ良い。あるいは「あそこのまちかど博物館にはこういう収集がある」というデータは、多分一元化されてないと思うので、それをコーディネートしていただければ、そこに教育的機能を持たせることができます。そういうことを博物館構想の中に入れてもらえないかという話を、私も提案したんですけど、無視されたような状態です。

(委員)

今おっしゃられたことに近いんですが、伊賀上野観光協会では、地元の小学生の子どもたちが芭蕉記念館や芭蕉のゆかりの場所に必ず行けるように、チケットを無料配布したりして、郷土教育の推進を図っています。教育資源の活用の仕方も、工夫したらいろいろな方法があるんじゃないでしょうか。

(委員)

各地域には、昔のことを知っている物知りの「語り部」がいらっやいますよね。そういうのは途絶えてはならないと思うんです。地域での伝統行事、町の名前の由来や歴史。例えば、津の港は、昔は三津と言われて朝鮮との貿易もかなり盛んであったという歴史があるんですが、あまり知られていないですよ。そういう話を途切れずに、次の新しい人たちに語っていくような会や人の育成、ネットワークづくりをしていただけたらどうかと思います。小学校や中学校の子どもたちが町のことを調べる時、「あのおじさんのところへ行ったら何でも分かっているよ」と言えるような人がいれば、それこそ地域の教育資源になるのではないかと思います。

(委員)

13ページの郷土教育の意義で、3つ目の「伝統文化についての学習」なんですけど、伝統文化の継承・定着ってすごく大事ですが、子どもたちにやる気を出させようと思うと、伝統文化の「継承・定着」だけじゃなくて、子どもたちの若い力や発想をもっと活用して、「発展とか創造」という域にまで持っていきたいですよ。そこまでは学校教育では無理ですか。小学校、中学校、高校のそれぞれの発達段階に応じた子どもたちの発想というのは、結構生かせるんじゃないかなと思うんです。やっぱり教育の中では、子どもたちにやる気を持たせるということが一番だと思います。知らなかった地域のことを勉強することでも、子どもたちは生き生きすると思うんですけど、自分のちょっとしたアイデアが地域の活性化につながれば、もっと喜ぶんじゃないかと思います。その辺はどうですか。

(委員)

松阪市に「舟形埴輪」で有名な文化財センターというものがあるんですけど、何年か前にこの方が、観光客の案内を中学生自らがすることを目的に、中学生に公募をかけました。一定の研

修期間の後、観光にみえた方を中学生が案内するのですが、その取組がずっと続けられています。「子どもたちが郷土教育を受ける側ではなくて、主催者側に入って郷土の素晴らしさを発信する」という事例の一つだと思います。「すべての子どもたちに」というのは無理ですけども、より興味を持った子どもたちが活動できるような場を設けていて、おもしろいなと思いました。いろんな地域でそういうことがされていけば、子どもたちが主体者となって活動し、大人になってから「専門的なことをやっていこう」という意欲にもつながっていくのかと思いました。

(委員)

三重県独自の教育、三重県型の学力育成方針という話ですが、これからの時代は「キャリア」と「地域」が大きなキーワードかなと思います。前にも言いましたが、「地域のことを説明する。いろんな体験をしながら学ぶ」ということは、「地域をよく知って語ることができる」ということにつながっていくんじゃないかと思います。さらに、高校生も幼稚園や保育園の子ども、あるいは老人の方々と接するということが、「豊かな心」を育てることにともなっていくと思います。

環境問題については、地元企業が地域でしている環境活動を活用し、授業に入ってもらって、環境について子どもたちに考えさせるという機会があります。三重県中でいろんな環境についての取組をしている方々に授業に入ってもらい、子どもたちに対し情報発信してもらうことも、大きな効果があるんじゃないかなと思います。

「キャリア教育」＝「インターンシップ」とよく考えられるんですが、キャリア教育はそんなものじゃなく、「社会の中で生きていく力をつける」とことと考えています。インターンシップはその一部で、「自分で体験したことをプレゼンして説明できる力」も大きなキャリア教育と考えています。

(委員)

先ほどから「新博物館ができる」というお話が出ていますが、博物館ができあがったときに、展示内容等を全部CDにして学校に配ると、効果があると思います。民間も出資してFMのラジオ番組を作っているんですけど、そこで「伊勢商人」を題材に、近江まで取材に行ったりして番組を作ったら、そこを訪れる人や問い合わせが多くなったと聞いています。同じように、博物館のCDを学校に配ることによって、入場者も増えてくると思うんですね。ネットワークやメディアを利用して記録にすれば、現場には行けないかもしれないけれども、見ることはできると思います。それは、ループル美術館が百貨店に来て、ごく一部だけでも名だたるものを展示することによって、フランスにまで行かなくても間近に見られることと同じです。ネットワークや映像の世界が変わっていく時代が来ています。我々も20何店の拠点が集まるのは難しいですから、会議は全部ネットでやっています。そういう時代が来ていることを利用したら、共有化することはそんなに難しいことではない、現場に行かなくて良いと思ったりします。

環境教育に関しては、私どもがやっている自動車リサイクルセンターに、毎年2,000名ぐらいの見学者が訪れます。京都の学校からわざわざ見学に来ることを考えると、それだけ世の中が変わってきていると思います。リサイクルセンターでは、「リデュース、リユース、リサイクル」ということを、「大事に使うことですよ、再使用ですよ、都市鉱山ですよ」という形で説明させていただいています。民間企業は、環境に関する素晴らしい技術を持っています。店をつくる時も、「環境配慮融資」といって、環境問題への取組によって金利が安くなる金融機関の制度があります。それぐらい企業と環境問題が一体となった時代が来ていると考えていく必要があるんじゃないかと思います。もっと情報等を幅広く活用すれば、環境活動に取り組んでいるところは、身近にあると思います。

(部会長)

学校の先生方が「環境教育」や「三重県らしい教育」をするのに、いろんな情報を教材として使いたいときに、どこかにアクセスすれば、すぐに情報を入手できるんですか。自分で教材を作るんですか。

(委員)

私どもの講師が高校へ出向いて行って、びっくりしたんですが、我々企業は最新型の電気自動車やハイブリットカーについて、詳しく教育することができます。ところが学校にはそういった情報が届かないんですね。だから、学校の先生は時代からものすごく遅れています。4年目で講師を派遣するのもやめようかと思っていたんですが、学校から要望があって、結局続けています。世界中の新しい情報を全部持って、若い世代が高校へ行って教えています。時代変化とマッチングしようと思ったら、民間を活用するしかないですね。民間のノウハウを使えば、もっとも新しい情報が提供できます。

(部会長)

推進会議では、「乳幼児教育センターがあったから、いろいろな情報を先生がアクセスできたが、それがなくなった」という話が出ていたんですが、学校の先生方は自分で教材作って指導するんですか。

(事務局)

教材を作るときは、自分で作ることもありますけれども、環境教育でしたら、四日市桜にある「環境学習センター」で情報を入手したり、総合教育センターでも情報を得たりすることができます。

(部会長)

民間企業との連携や、文化継承のためのネットワーク作りをすれば、先生方がより多くの情報を手に入れられて楽ですよ。三重県は情報収集のための環境整備はしっかりしているんですか。

(山口副教育長)

小中、県立学校でも、インターネットの普及率は高くなっています。

(部会長)

学校の先生方、教材づくりというのはなかなか大変ですね。人権問題も環境問題も、どこで情報を入手していいか迷ってしまって、なかなか教材が作りにくいということもあります。先生方が多くの情報を入手できれば、より豊かな教育ができるはずですので、一元化とは言いませんが、ネットワーク化できれば良いですね。

(委員)

インターネットで情報収集するのは、たやすい時代になってきました。でも、企業にお願いすることは、ちょっと敷居が高いですね。本校の場合、町長から「せっかく地元こんな企業があるんだから活用したらどうか」というお話をいただいて、企業にも町長から声がかかってやっと実現したという経緯がありますが、多分学校の先生は企業にどのようにアプローチしたら良いのか分からないと思うんです。教育委員会なり、それぞれの市町にそういうことをコーディネートしてくれる機関が必要なのかと思いました。

(委員)

企業として、高校から最初お話をいただいた時は、正直「図々しいな」と思うところもありました。しかし、学校もすごいなと思うのは、入学式とか卒業式に「来て下さい」と、誘っていただくんです。晴れやかな場所に呼んでいただくと、「私たちもお手伝いしなければいけないかな」と思いますよね。

実は、「企業がこれからどう成長していくか」ということで、今、三重大とも連携しています。企業も大学を利用させていただいて、お互いにウィン・ウィンの関係を築いていこうという考え方で進めています。本田技研では、出前での環境授業や現場見学などの取組が、おそらく地元ですとされてきていると思います。積極的に働き掛けていただければ、企業はCSRから、さらにアイデアのアクションという時代に来ていますから、身近なところで何か目立つところがあったら、必ずお手伝いできると思います。産業界なり経済界はそういう仕組みになってきつつあります。お使いいただければ良いのではないのでしょうか。

(委員)

先ほど「町長さんに斡旋していただいた」というお話がありましたけれども、企業立地に積極的な市町では、進出企業とのネットワークを常に持っています。逆に熱心じゃないところでは、企業とのネットワークがありませんから、声をかける情報がないところもあります。大手企業では見学コースのプログラムもできていて、小さなお土産も出してくれますので、子どもたちは行くと大喜びです。しかし、そのノウハウもなかなか伝わってこない現実があります。

もう1つ問題は、市町をまたいでのコネクションがないということです。例えば、いなべ市で東芝四日市工場に見学に行こうと思っても、その発想もなかなか出ないし、声かけも非常に難しい状況です。市町をまたいで見学をする場合は、県の農水商工部の企業立地室等、いろいろなところをお願いするしかないと思ったりします。

(部会長)

いろいろな部分に関わりますから、教育委員会だけではちょっと難しいかも知れません。しかし、どこかで橋渡ししていただかなければ、できませんからね。

(委員)

農水商工部の企業立地室が、企業のすべてを把握しているんですけれども、多分教育的なことには踏み込んでいないと思います。

もう一つ、「まちかど博物館」は観光・交流室が所掌ですから、そことも関係しますが、高校生に

向けたツアーとか、歩くということで「健康福祉部と一緒に何かしましょう」ということは、部署が違うので出てこないんですね。多分今、「美し国おこし」でやっている取組が、唯一橋渡しになっているのかなと思います。

(委員)

例えば企業を誘致するとき、三重県へ来てもらう条件に「環境教育や国際教育を入れる」ということはないですか。「未来の子どもたちを育てる」ということは、条件にはできないんですか。

(山口副教育長)

条件にはできないですね。企業立地室が教育委員会に要望するのは、「企業を誘致するからには、そこで働く優秀な労働者が必要になる。その人材を育てるために、高校教育しっかりしてくださいね」という話です。企業立地室としては、いくら土地を手当てして企業に来てもらっても、そこで働く優秀な人材がいなければ意味がありません。そのため、企業立地室に常に問われのは、「三重県の高校がどんな良い人材を育てているか」ということです。「環境教育やってくださいね」、「郷土教育に民間の手助けをしてくださいね」ということを企業立地室に言っても、引いてしまいます。いくらCSRと言っても、企業活動を行う中で社会貢献が出てくるのであって、初めから「社会貢献やります」といって進出してくる企業はなかなか少ないんじゃないかと思います。安い土地があって、立地を希望する会社は何社か名乗りを上げる中で「社会貢献している企業を誘致しよう」というようなコンペでもやれば別ですけど。今はそんな行政優位の時代ではないですから、非常に難しい現状です。今言われたように、パッケージメニューにして、「あなたの企業は三重県の教育のためにこんなことをやってください。この中の何か一つを選んでやってください」と言えれば一番良いわけで、理想的だと思うんですが、そこまではめられないですね。

(部会長)

ネットワークづくりは重要ですね。

(委員)

日本経団連も学校教育に関しては、「あなたの会社の資源は、学生によって成り立っているんですよ。お手伝いするのは当たり前です」と強く言われます。だから、こうやってできる限り会議等に出てきてお手伝いできれば、と思っています。

先ほどの話ですが、インターネットより、放送局を使えば良いですね。彼らはプロデュースすることに長けていて、ものすごい技術がありますから、CDにして学校に配れば、本当にリアルな形で出ると思うんです。是非そういう形で、民間とのコラボレーションをトータルで考えていただきたいと思います。先ほど「敷居が高い」というお話がありましたが、恐れることなく一回民間に言ってみてください。そうしたら、必ず協力が得られると思います。もしうまくいかなかったら、一定の企業にばかり偏ってもいけないと思いますから、商工会議所などがお手伝いしてくれると思います。

(山口副教育長)

6ページの「環境問題を考える機会の充実」についてですが、実は四大公害の1つである四日市ぜんそくについて、四日市市役所や教育委員会は「四日市公害は克服してきた」ということを、国へ挙げて要望しています。四日市市は、公害の歴史を前向きにとらえていく活動をしています。あるいは伊勢市では、勢田川の浄化運動を河崎の町並みづくりとあわせて取り組んできました。「三重県は公害先進県であったけれども、それを克服してきた歴史を教育にもっと入れていくべきではないか」という話が実は出ています。

ただ四日市公害については、「まだまだ監視の目を緩めては、また元へ戻ってしまう。企業はまだまだ無責任だ」という議論もされていて、どう書いていったら良いのかと思っています。要するに、「三重県は公害があったけれども、それを克服しながら環境浄化に努めている」ということを、教育の場でどう教えていくかということです。小中学校の教科書には、必ず四大公害が出てきますね。四日市市はそれが嫌だということです。「がんばってやってきて一定成果があるんだから、教科書もそれをもっと認めてください」という話が、首長さんから出るわけです。県としても教育委員会としても、これをどう受け止めるかという問題が出ています。地域の環境問題を克服してきたことについて学ばせることは必要だとは思いますが、それをあまりやってしまうと、反対の側の人たちが「それはおかしいだろう」という話になりますから、どうしようかと思っています。

ビジョンの後に施策がぶら下がってくるんですけど、その打ち出し方です。四日市公害があまりにも大きいから、行政側や環境保全に取り組んできた団体の方々からは「その色をなるべく消したい」という要望が出ていて、私自身「どうしたらいいかな」と思いますので、皆さんのご意見を聞

かせていただければと思います。

(委員)

いなべ市には「太平洋セメント小野田工場」があり、40年、50年前、屋根がすべて白くなった時代もありましたが、今はほぼ克服されています。しかし地域に入ると、まだその当時のことを話される過激な方もいらっしゃいます。全く知らない方はそれを聞いて、誤解されるケースがあるので、特に教職員の皆さんには正しい認識を持っていただく必要があると思います。

同じように、いなべ市内に毎年土砂が崩れる現場があります。それを学校の先生が、「これは、人間が今まで山に針葉樹を植えてそれを手入れしていたので良かったけれど、最近は山に入らなくなったので土石流が起きるようになった」と、まことしやかに地元の子どもたちに説明しているんですが、実は科学的には全く根拠はないんです。土石流の発生現場は広葉樹林ですし、低木ですから、全く針葉樹と関係ないんです。専門家も「全く関係ありません」という話ですが、教職員がまことしやかに子どもたちに教えているので、誤解を与えるんです。正しい知識が要ると思います。

また、最近はサル、イノシシ、特にシカが増えてまいりました。これも学校の先生が、「人間が山を開発するからシカが増えたんですよ」と話しますが、実は違うんですよ。元々里で育っていて、天敵がいなくなったから増えているだけの話なんです。特に教職員の皆さんが、正しい現状認識を持っていただかないと困ります。それはどこかに記述するなり、研修の機会なりを持っていただいた方がありがたいと思います。

(委員)

「環境問題を考える機会の充実」について、6ページにも書かれていますが、森林の大切さや本当の意味は、教える側もあまり知らないのではないかと思います。今美杉の山も、手入れにお金がかかるので、ただ木が植わっているだけの、ほとんど「緑の砂漠」状態です。そういう森林が、他の市町でも結構あると思います。学校教育でも、ただ「木を大切にしてください」という指導をすれば良いという問題じゃないと思うんですよ。何のために、どのような種類の木を植えて、なぜ手入れしなければいけないかということ、事細かく教えていかなければいけないと思います。

そういうことが、先ほど言われた土砂崩れを防止する、山の保水力につながると思います。またそれが栄養価の高い水になって、河川から海に流れて魚の餌になるということに関連しているんですね。そういうことを解ってもらうためには、専門家の人に話を聞く必要があると思います。私も昨日森林組合の人に聞いたんですが、「ほとんどの山が荒れてひどい状態で、行政が何もしてくれなかったら、山を持っている人は開発業者に売ってしまう。そうすると水質の確保ができない」ということを懸念してみえました。先生たちが間違ったことを教えるのではなく、「今現状はどうであるのか。どのようなことで困っているのか」をしっかりと勉強していく。正確なことを勉強するためには、専門家に話を聞くことが大事ではないかと思いました。

(委員)

四日市公害の話ですが、私は語り部というのは広島、長崎ぐらいにしかりと認識していて知らなかったんですけども、公害を経験されて、それを知ってもらおうという年配の語り部さんが、四日市にも何人かみえるんですね。その語り部の方に学校へ来てもらい、話をしてもらったこともあります。

しかし四日市公害については、克服して今の四日市があるわけです。また、今、東南アジアや中国ではその公害がまた起こっているわけですが、日本は「どうやって立ち直っていくか」というノウハウを体験から持っていますから、それに関する知識提供、情報発信をもっとしていけるのではないかと考えています。

それから、教員は子どもたちを教えるのに、自分で考えて教えているわけではありません。自分なりに調べて子どもたちに反映しているわけです。環境についてはいろんな意見がありますが、その一つを取り上げて授業に活用していくと、偏っているととられる場合があります。研修の場でいろんな情報を得ながら教育を行っていくことが大切だと思っています。ただ、先生は自分でしっかり勉強はしているはずですよ。

(委員)

先生方もがんばっていただいていると思うんですけども、結局何が足りないかというと、子どもたちは消費者になるわけです。最終的に消費者になったときに、「環境に配慮した企業の製品を購入しようじゃないか」、「国産材を使ったハウスメーカーの製品を購入しようじゃないか」、「四日市公害を克服した企業の製品を買おう」というような行動につながるような指導になっていないということです。語り部さんは最後、「企業はけしからん」、「開発イコール悪」、「企業活動イコー

ル悪」で終わる方が結構多いんです。そうではなくて、例えば森林資源であれば、今は国産材のほうが安くなっているんですが、ハウスメーカーは外材を購入します。イメージの問題と、大量に取引できるという理由もあるかもしれませんが、それをもう一回国産の方が良いというトレンドに変えていけば、山は管理できるんです。環境問題も先生がそういう経済循環の中で説明していただくと非常に助かりますので、お願いしたいと思います。

(部会長)

今日は議題が盛りだくさんですので、また、ご意見ありましたら最後にいただくということにして、ここで一旦終わらせていただきたいと思います。今日いただいたご意見も含めて、私と事務局の方でまとめさせていただいて、次回の教育改革推進会議に提出したいと思います。

では、3の「問題行動への対応と中途退学の防止について」に移ります。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

資料3、19ページですけれども、説明を簡潔にするために、20ページの「問題点・課題」からいかせていただきます。なおテーマに「問題行動」とありますが、いじめについては既に議論されていますので、ここでは問題行動のうち暴力行為を取り上げたいと思います。

資料73ページを見ていただくと、暴力行為に関するデータが出ています。概要をご覧くださいますと、20年度の件数799件で、19年度からは36件の増加です。その増加要因としては、小学校の生徒間暴力が増加したということで、暴力行為が低年齢化しています。しかし、最も多かった13年度と比べれば67%の減少という状況です。形態別では生徒間暴力が一番多い状況です。3番の学年別状況ですが、グラフをご覧くださいと分かりますように、中学生が非常に多い状況で、特に中学2年生が多くなっています。4番の校種別状況を見ていただいても、中学校が全体件数の72.1%を占めています。このような暴力行為の状況です。

75ページには中途退学のデータが出ています。まず概要ですが、20年度は全日制536人、定時制217人、合計753人で、23人の増となっています。中途退学率をご覧のとおりです。2番の中途退学の事由、これが重要なところだと思いますが、「学校生活・学業不適応」が51%と半数を超えています。その下の3番の課程・学科・学年別中途退学者数では、中途退学者数全体のうち、1年生が占める割合が最も多いという状況があります。次のページを見ていただきますと、推移が出ています。平成11、12、13年あたりが非常に多かったんですけれども、下がってはきているという状況です。

戻っていただいて、20ページをご覧ください。「問題点・課題」のゴシック体のところだけ追っていただくと大体分かっていただけたと思います。が暴力行為の発生状況、が中途退学の状況、として、対応が難しい事案が増加している。次のページにいきまして、暴力行為が低年齢化している。生徒の抱える不安や悩みが非常に複雑化・多様化しているということがあります。それから、「子どもを取り巻く環境」については、大人社会自体のモラルが低下していて、子どもに反映しているのではないかという指摘があります。として、そもそも人間関係が希薄化していて、子どもの行動を見守り働きかける社会機能が低下しているということがあります。それから、学校・教育委員会の取組等にかかる問題点です。として「スクールソーシャルワーカー等の一層の活用」と書いてありますが、実はこうした専門家を派遣すると非常に効果があるということで、評価をいただいているんですけれども、この活用を一層図る必要があるということです。として、中途退学防止のために、高校生活への意欲を高める対策が必要であろうということ。またにあるように、立ち直りや学び直しという面も求められているだろうということも課題ととらえています。

22ページをご覧くださいますと、論点を、暴力行為と中途退学の2つに大きく分けています。暴力行為は、四角の囲みの1行目にあります「未然防止」、それから、2行目にあります「問題が発生した場合の生徒指導」が課題になろうかと思っています。まず視点1が、問題行動のない充実した学校づくりに向けてどうするか。視点2は、問題行動が発生した場合、どのように指導するか。視点3、4は少し踏み込んで、事案の複雑化・多様化、問題行動の低年齢化にどう対応していくのか。あるいは相談体制をどう構築していくのかという視点です。

中途退学については、少し違う視点があります。四角の中を見ていただきますと、最初の2行が中途退学を未然に防ぐためにどうするのか。下の2行が退学した者への立ち直り支援、学び直しの意欲がある者への転学の支援等はいかにあるべきか、ということです。視点はこれに従って構築してあります。

(部会長)



問題行動への対応と中途退学の防止について、論点を整理していただきました。(1)暴力行為等の対応については小中高含めて、(2)の中途退学問題については、高校生対象ということでご意見いただければと思います。よろしくをお願いします。

(委員)

鈴鹿市では、「困りごと相談室」というものをつくっていただいたんです。警察の刑事を退職された人を相談員に置いて、心理学の専門家や我々のような経済界とかいろんな人たちも加わって、悩みを聞いているんですけども、時代の変化を感じました。両親とも働き手になって、子どものしつけができない。もしくはちょっと荒々しいご主人が、子どもを育てるときに、引っ張ったり殴ったりすると、その子どもも粗暴な感じになっていくという状況が分かってきたんです。そこで、小学校や中学校では、「子どもが全て正しい。親が存在するんだから、親を呼びつける」という形で取り組んでいます。学校の先生の対応力を超える時代が来ていると思います。社会全体で支援できることがあるんじゃないかということで、鈴鹿は取り組んでいます。地方ですからそんな大した財源ではないけれど、そういうことをやっています。社会経験が豊富な人が相談に乗ってくれるからか、当初から比べると相談件数も少なくなってきました。三重県でもこの鈴鹿の取組を注視していただいて、考えていただければと思います。

暴力に対しては、市民的な参加で対応すべき時代が来ています。昔は子どもが多くて、兄弟の中でも、食べることが生存競争というような状況でしたが、今は廊下を乱暴に走っただけで子どもがおびえるなど、少子化の影響があらゆるところに出てきています。また、両親とも稼ぎ手になってきているので、しつけという点でも社会全体で見守る必要があると思いました。そういう点でこの問題はものすごく大きい、根は深いと思っています。

(委員)

P T Aの中で、小、中学校のときに荒れていた保護者の子どもが、同じように荒れるという話を聞いています。100%ではないと思うんですけど、その辺どうなのかと思います。私たちの地域でも、暴力行為を起こしていた保護者が、子どもを育てるのを放棄している状況があります。子どもの勝手にさせて、親らしいことを何もしていないのが、そもそも大きな原因ではないかとよく言われます。その辺りどうなんですか。全県的に調査したものはないでしょうか。

(事務局)

特に調査をしているわけではありませんので、保護者の子どもの頃の行動と、子どもの暴力行為と関係があるかどうかは分かりません。

(委員)

1回調べた方が良くと思います。「あの時代の人たちの子どもでしょ」という話を、結構いろいろな地域で聞くんです。

(松坂総括)

問題行動があったときに、家庭に入るスクールソーシャルワーカーが、臨床でケースとして「そういうことがある」という話は聞くんですけども、ここに出ている数百件の問題行動で、「お父さんも昔は荒れていましたよね」なんていうのは聞けません。自分がされたことが生活的に遺伝し、次の世代にも同じようにしていくということはあると思います。親を教えて、その子どもも教えた経験がある先生から、「お父さんもやんちゃだった」ということは、良く聞く話です。

(山口副教育長)

県全体としてデータを取ったことはありません。

(委員)

中途退学の資料に、「1年生に退学者が多い」と載っていましたが、1年生が多いのは当然です。もう1つ調べて欲しいのは、専門学科を持った高校と普通科高校で、退学者の数はどうなのかということです。専門学科の高校に来ている子どもは、中途退学は少ないと思います。問題行動を起こせば別ですけど、非常に少ないと思います。就職の多い普通科高校で、中途退学が多い傾向があると思います。

子どもが高校に進学するとき、中学校の先生は子どもと本当に向き合って三者面談をして、その成果として進学先を決めているのかと思います。子どもの希望していた学校と違って、嫌々行くことで「こんなはずじゃなかった」と辞めていくのではないかなと思うんです。そこが問題ではないでしょうか。中学校で「目的を持って進路選択しなさい」というのはなかなか難しいと思うんですけど、中途退学者を減らすためにも、子どもと保護者と学校の先生で、きちっとした進路先を考えなければ、いつまで経ってもこの問題はなくならないと思います。専門学科の子はそれなりに、「僕は

こういことをしたい」と目的意識を持って入っていますので、辞める子は少ないと思います。その辺のことを理解して、中学校の先生には進路指導をお願いしたいと思います。

(事務局)

資料76ページに、課程・学科・学年別の中途退学者数及び中途退学率があります。今、おっしゃられたように、普通科と専門学科を比較しますと、1年生についても退学率が普通科は2.81ですが、専門学科は1.75と低くなっています。

(委員)

中学校までは義務教育ですが、高校は選択制です。毎日学校に出ていっても、内容が分からなくて授業に全くついていけない子が、そのまま高校を卒業して良いのかと思います。「中学を卒業したら働きたい」と本人が選ぶんだったら、そういう選択ができるのも高校なんですから、割り切って考えるのも良いのではないかと思います。そこまで中学校でケアできるかどうかは分かりませんが、会社でも3つの仕事があるという言い方をします。毎日自分の嫌なことをする「死ぬ仕事」、言われたことだけをする「疲れる仕事」に対し、「志す仕事」をして欲しいと思います。学校へ行っても内容が分からなくて、おそらく毎日憂鬱で、暴力を振るうとか群れるぐらいしかないというんだったら、働いた方が良いんじゃないかと思ひます。僕ら企業家としては、もうちょっと割り切って考えた方が良いんじゃないかと思ひます。

(部会長)

中途退学には自主退学する生徒もいるでしょうから、「中途退学は全て悪い」という発想で書いてあるのが問題という意味でしょうか。

(事務局)

75ページの下の方に中途退学の理由があります。20年度を見ていただきますと、「学校生活・学業不適応」は51.3%。その中でも、「もともと高校生活に熱意なし」と、学校にそもそも興味を持ってないような場合があります。数字的に2番目に多いのは「就職を希望」で、「働きたい気持ちがあるので学校を辞めます」ということです。「学ぶ熱意はあるけれども、学業が不振だから」、あるいは「暴力行為を起こしたから」といった理由で学校側から辞めさせることは基本的にありませんので、中途退学者は自発的なものがほとんどということになります。そういう意味では「進路変更」が中途退学の理由となります。

(委員)

今高校へは、中学校からほとんどの子が来ています。何十年か前は高校受験で通らないと来られないということで、きちっとした学力のついた子が入ってきたんですけども、今は全部入ってくると考えて良いと思ひます。その子たちをどう育てて社会へ出していくかということが、高校の使命です。ほとんどの子が入ってくるわけですから、中には「自分は高校へ行きたくない。行きたくないけれども、親が言うから行く」とか、「友達が行くから僕も行く」という子も結構居るんですね。その子たちにいかにやる気を出させて、高校の勉強や学校生活へ引き込んでいくか、それが高校の大きな問題です。進学校は、「勉強して大学へ行きたい」という意識を持って来ますから良いですよ。それから、先ほど言われたように専門高校で、「僕は農業を勉強したい」、「工業を勉強したい」、「家庭を勉強したい」と言って来る子たちは良いです。ですけど、自分に「行きたい」という意識がなく、「親が言うから」「友達が行くから」という子どもたちをどう育てていくのか。そこが私たちに突きつけられている大きな問題だと思います。

(委員)

中途退学は高校の問題ではありますが、大学でも全入時代が近づいてきて、目的意識がないまま来る学生も居るので、抱える問題は同様の面があります。それで、私たちがよく使っているのは、入学したときから夏休みまでの間に、学生同士や学生と教員との間でコミュニケーションをたくさんとって、学校にすることに何か価値を見出して、学校離れを起こさないように、「学校はあなたたちを見てるんだよ」という方針で接して、きめ細かく対応するということです。

以前、高校の先生と話したときにも、「夏休み明けに辞めたいという生徒が多くなるので、中途退学の問題は、そうなる前の一学期が非常に大変だ」とおっしゃってみえました。入学直後の、学校での学生同士、教員とのコミュニケーションが非常に大事であると感じています。

先ほど「高校は義務教育じゃないから、辞めても良い」というお話もありましたが、積極的に何かをしたいから辞めるという生徒はそれで良いと思うんですけど、その後の人生を考えたときに、中学卒という学歴、キャリアでやっていくことになるので、その状態で学校から離れて良いのかということも、大きな問題じゃないかと思ひます。そのためには、学び直し、何かの形でもう一度

チャレンジできる仕組みが大切だと思います。それに適した高校も、県内には通信制とかがあります。そういうところでセーフティネットを張っておくことが必要なんじゃないかと思っています。

(委員)

僕らは経済人だから、大胆にそういうふうと思うんですよ。

ある大阪のお好み焼き屋をチェーン展開する会社の社長で、「一芸に秀でた方が良かったら」と考え、学校へは行かず大変成功された方がいます。

私たちも別に学歴ではありません。最初はオートバイが大好きで、世界へ出たいということだけを考えていたので、高学歴を求めようとは私自身も思いませんでした。ただ先ほど言われたように、進路が分からないまま放り出すというのはいけないから、何がやりたいのかというところをお手伝いできたら、むしろ進路変更した方が、本人のためではないかと思います。就職で今、たくさんの大学生と面接をしていると、中には無目的の人が居て、きちっと目的の持てるところに行った方が、本人のためにも良いんじゃないかと思うことがあります。「学歴がなければ困る」と思っているのであれば、高校生のときに中途退学しないようなケアをどうするかということと、「もう1回学びたい」という人にどう手当てするかということ、教育委員会と関係するところで考えていく必要があると思います。自分を知識人だと思いつつも、社会とマッチしていないことの方が問題じゃないかと我々は思うんですが、いかがでしょうか。授業で何を聞いても分からない人に、「学校へ出てきて社会を学べ」と言っても、遊ぶことしか考えなくなって、それで良いんだろうかと思います。

(委員)

私の学校は女子校ですから、まず学校選びが大事で、親にも女子教育の意味を十分理解してもらってから入学いただくことにしています。

今年、高校1年生へ入ってきた1人の子は、3日ぐらい来て辞めていきました。「こんな学校だと思わなかった」と言うので、「どうして来たの」と聞いたら、「親が良い学校だから行きなさいと言ったから」と言う。自分の意思が全然考慮されていないんです。「中学校の先生はどうおっしゃったの」と聞いても何も言わないんですね。「それではだめよ。自分の人生だから、自分で設計して、自分がどんな道を歩きたいか考えないとだめ」と言いました。

私たちの学校では、中学1年生の時から卒業生を呼んで、いろんな職業について「学校時代どうだった。社会に出てどうだった。今はどうか」ということを聞きます。職業体験といってもなかなかできないので、毎年何人かに来てもらって話を聞くんです。「自分は何になりたいのか。どんな夢があって、それはどう実現できるのか」ということを、1年生から考えさせ始めます。公立中学校では、高校を選ぶときにもっとやってみえと思うんですが、この数字を見ると、どこかにミスマッチが起こっていると思います。「どこかの学校に入れなきゃいけない」ということではなくて、「その子の道を十分考えて選ばせる」ということを、もっと大事にしないといけないと思います。

中学3年生で、公立高校の専門学科へ行きたいという子が居ます。6年間うちの学校に通うはずだったけれども、うちのような普通科には自分の道がないと思うんです。そんな時は、「自分の選択する道に行きなさい」と後押ししてあげます。中学生でも意思決定できるように、もっと早い時期から考えさせていけないといけないんじゃないかと思います。特に今年、高校へ入ってすぐに「自分の場所でない」と感じて辞めていった子などを見ると、そういう指導は高校に入ってくる以前に始めないといけないと思いました。

もう一つは、親との対話です。「親はこう考えて、自分はこう考えている」という会話がなかなかなされないですね。「教育は学校に任せておいたら良い」というんじゃなくて、子どもの進路ですから「どんな女性になりたいのか。自分は何ができるのか」を、もっと早くから考えさせて、親も一緒にその道を歩んで欲しいと思っています。それはとても大事なことかと思っています。うちの学校では、ほとんど退学はありません。

(部会長)

私立高校はその高校の校訓や校風をしっかり理解してから来ますから、公立の場合とはちょっと事情が違いますね。

(委員)

でも、公立高校には前期選抜でとっても良いコースがいっぱいあるんですね。「普通科に入れないから」というんじゃなくて、「私の道」という選び方をもっとさせていけないといけないと思います。

(部会長)

保護者と子どもの意見がかみ合わずに、そのままとにかく「高校へ入ってしまえ」ということも、多分あるんでしょうね。

(委員)

皆さん、自分の子どもが「高校へ行きたくない」と言ったら、親としての気持ちはどうですか。

(委員)

私は娘も息子もいるんですが、「親の教育は中学校までです。高校からはあなたが選ぶべきです。行きたいなら支援します」とはっきり言いました。自分の意思でちゃんと24歳まで学校へ行ったことを考えると、そうやってきちっと教えたことで良かったと思っています。私も妻も同じ会社で共稼ぎしていますから、子どもは当然ほったらかしで、ごく普通だと思っんですよ。でも子どもはちゃんと育ちました。親が家庭で暴力を振るうなど、良からぬことをしているのであれば、僕は「親を呼びつける」と言っています。「親がきちっとした人生を教えてないんだ。家では会社の愚痴ばかり言って、変な形で生き方を教えているから、子どもがそういうふうになるんじゃないか」と思っています。中学校まで国家が教育してくれたら、それで充分だと思います。高校で先生が意欲のない子どもに気を遣って、本当にそれで良いのかと思います。逆に中学校の時点で、そこまできちっとケアしてくださいと言いたいと思います。

(委員)

高校がそういう状況になってきたら、非常に楽なんですけれども、現状は意欲のない子も来ています。その子たちが退学しても、また自分で意欲を出して「勉強しよう」と思って高校へ入ってきたら、それで良いと思うので、学び直しができるシステムを、もうちょっと緩くして欲しいと思います。

(部会長)

「中途退学問題」って書いてあるけれど、「学習意欲の減退」と括弧しておかないといけないのではないのでしょうか。自己決定権があるから、進路の変更等の理由で、自分で辞める人も半数いるんですよ。中途退学がすべて悪だと発想するから問題なんです。

法科大学院も、2割は放っておいても司法試験に受かるんです。逆に最後の2割を何とかして受からせようということなんです。学習意欲が減退している下の方の2割、3割に、なんとか学習意欲を持たせて、その子の進路を決めさせようということです。先ほど委員が言われたように、中学校でもう高校へ行かないという自己決定をすれば、それで良いんですね。

(委員)

学校生活・学業不適合が51%、これを「直せ」と言ったら難しいでしょう。

(委員)

多分辞めていく子のほとんどは、「こんなはずじゃなかった」という思いで辞めていくんだと思うんです。

専門学科は目的を持って入ってくるので、確かに中途退学は少ないです。今は高校も宣伝の時代で、入門講座とか説明会とかで中学校へ行ってPRしたり、中学生に高校へ来てもらって、自分の目で見てもらうという時間があったりして、そういうものに参加した子たちは、そういう学校だと思って来ているので辞めません。

だけど、中には「こんなはずじゃなかった」という子が居ます。例えば、食物調理科でありながら「調理室へ入るのも嫌だ」という子も居ます。それは教員の問題も学校全体の問題もいろいろあると思います。高校側として、入門講座をして中学生や保護者に直に見てもらうことは、中途退学防止の観点からも大変意義があると思います。

一方で、「中学生なんだから自分で決めなさい」と言うけど、そんな年齢じゃないと思います。高校3年生ですら、自分の進路が決められないような状況の中で、中学生にそんなことを要求できないし、ほとんどの子はそこまで考えてないと思います。今の学校の生徒は、進学校に行けるような学力のある子から、数学や英語は苦手だけど体を動かすのが好きという子まで、幅広い学力の子が居ます。自分としては、「どうしてこの子進学校へ行かないんだろう」という感覚で見ていたんだけど、そうじゃない。今は保護者に「子どもがこれだけ言うんだったら協力しよう」という層の方が増えていると思います。そういう家庭は保護者の協力がすごくあります。おっしゃるように「高校は自分でやらなければいけないから、自分でしっかり選択しなさい」というのは理想だと思っんです。でも、子どもたちは、高校3年生でもなかなかそこまでは成長してないですね。

中途退学でもいじめで悩む子たちでも、保護者のバックアップが大きいと思います。「ちょっとおとなしくしてよ。うるさく言わないでよ」というぐらいの保護者の方が、「自分のことで一生懸命になってくれているんだな」と感じられて、将来的に子どもが安定してくると思います。

要するに、中学生のときにもっと高校をアピールする、高校を知ってもらう機会や時間を持つこ

とが大事だと思います。北勢地域からうちの高校を希望していた子がいて、その保護者から「そんな南勢地域の高校については、全然情報がないから、行くのなら自分で勝手に行ってください」と中学校の先生に言われたと、電話が入ったんです。これは特異な先生で特異な例だと思うんですが、子どもが行く学校は必ず1回は見学に行ってみるとか、先生が情報集めのサポートをしてくるか、そういうことが中学校時代は大事だと思います。また高校に入ってから、「高校生だから何でも自分で」というんじゃないくて、保護者のサポートがないと、まだまだ未熟な子どもたちだと思います。

(委員)

学校の先生や保護者の方は、子どもたちに過度の期待をしない方が良いと思うんです。子どもも「これやれ」「あれやれ」と言われるのは、嫌だと思うんです。むしろ、「あなたはこういうところへ行きたいんですか。そのために、親としてあなたの人生を支援するよ」と言った方が良いんじゃないでしょうか。うちの会社でも「あなたがここを目指しているなら支援します。だからどうすれば良いですか」と徹底的に言っているんです。「私は営業で毎日お客さんと会って怒られるのは嫌です」と言うので、管理の方へ回したら、ものすごい力を発揮したということがあります。「あれしなさい」「これしなさい」とコントロールするようなことを言うと、周りの人たちは付いてきません。むしろ、「あなたがここを目指すのなら、高校へ行って基本をつけた方が良いよね。それなら親が支援するから」というような親をつくっていかないと、「勉強しろ、塾へ行け」というと、子どもは押さえつけられたような状態で、危険ではないかと思います。

(委員)

そういう保護者の方は、多分進学校に多いんですよ。前任校はいわゆる進学校だったんですけど、そこでの教育相談内容は、今の高校での教育相談と悩みが全然違うんです。兄弟姉妹と比較されたり、親が進学校へ行くのが当たり前と思っているとか、それで悩んで学校に来られなくなって中途退学していく子が、進学校には結構多いです。そういう親は「ちょっと放っておいて」で良いと思うんです。

今の親はそういった過保護よりは、放棄という状態が多く、親の役割をなさない。家へ帰っても親がいないということが多くなって、彼女のところを泊まり歩くというような状況の子が気になります。子どもが進学校に通う親は比較的教育熱心な方が多いし、経済的にも恵まれている方が多いです。もちろん高校がすべてそうじゃなくて、むしろそういう学校は少ないくらいです。また、子どもが進学校に通う保護者は、教育委員会に対しても、結構ものを言うんだけど、子どもが周辺校に通う保護者は、多分関心を持たない。声すら発しない状況ではないかと思います。そういう家庭の子どもたちが、居場所がなくなって退学していくケースが、学校としては気になる。そういう現状があると思います。

(委員)

先ほど言われたように、「こんなはずじゃなかった」ということは、確かにあると思います。中学校の生徒が進路を考えるとときには、進路指導や中3の担任の先生による指導が中心になると思うんですね。でも、私どもの学校は特に女子校ですし、「こんなはずじゃなかった」ということになっては後でかわいそうだと思いますから、みんな一応高校へ来てもらって授業を見てもらうことにしています。英語の教師が模擬授業をして、「こんな授業ですよ」という体験もさせています。そういう体験をしてきて決めた生徒は、確かに自分で選んでいます。

今年、東京芸大へ入った子どもですけど、塾の先生にも中学校の先生にも「公立へ行け」と勧められたんですが、体験でうちの学校を見に来て、自分の場所を見つけて、良いと決めて3年間通い、がんばって大学へ行きました。先ほど言った途中で辞めた子は、一度も来てないわけです。親にも先生にも「良い」と言われて送られてきて、「こんなはずじゃなかった」と言って辞めていくわけです。その辺も関連があるかなと思います。私たちが大学を指導するときにも、必ず「オープンキャンパスに行って体験してらっしゃい。見てらっしゃい」と指導します。「自分が本当にそこでいいか確認をしてから決めなさい」と言うわけですが、中学生にもそれはあるんじゃないかと思います。話を聞いて、あるいはイメージで資料だけ見て決めていくケースがあって、入ってみたら「こんなはずじゃなかった」ということがあります。今、高大連携ということが言われて、私どもの学校でもいろいろな大学の先生に来て講義をしていただいています。大学を選ぶのに、単にパンフレットや外側だけを見せて選ばせるんじゃないくて、こんな勉強をするんだよということ知って選ばせるわけです。自分の進路を選ぶときに、その辺の「体験」というのも非常に大事かと思います。

先ほど「中学生でなかなか選べない」と言われたんですが、私はそうは思わないです。自分の考えを持って生活するように指導していけば、結構彼女たちも大きな夢や希望を持っていますから、考

えさせられると思うんです。その辺の指導は確かに手間も時間もかかりますけど、非常に大事なことかと思えます。

( 部会長 )

中学校の先生の情報提供、あるいは高校の先生方の自己点検評価、それから、保護者と子どもとの連携などが重要だということでしょうか。学校の先生方大変ですね。中途退学問題については難しいでしょうね。

では、環境教育と三重県らしい教育の推進の議論の骨子、問題行動への対応と、中途退学の防止については、あとで最後に話しても構いませんし、次回もう1回設けて総ざらいという形でお話しいただいても構いません。一応これで休憩を入れたいと思います。

( 11 時 00 分休憩 )

( 11 時 10 分再開 )

( 部会長 )

それでは時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

次の議題は「感性を育む教育の推進について」です。まず、事務局の方から説明をお願いします。

( 事務局 )

それでは資料の4、23ページをご覧ください。感性を育む教育、さっきとは打って変わった話題ですが、よろしくをお願いします。感性を育む教育と少しあいまいな言い方をしておりますけれども、事務局側の意識としては、文化芸術や読書活動をイメージしています。体験活動という切り口もあるんですけども、それは食育とか、キャリア教育とか、いろんな分野に関わる話ですので、ここでは文化芸術とか読書の話を議論いただければ幸いです。

現在行っている取組として、ご覧のような形で文化芸術活動や読書活動を進めています。

24ページは、問題点・課題です。まず、子どもたちの現状としては「実体験の減少」ということがよく言われています。それから「文字・活字離れ、読書離れ」。この読書離れについては、4行目のところに「平日に読書を全くしない子どもたちの数は減少傾向にある」とあります。最近、「一斉読書」などかなり取り組まれていますので、読むようにはなってきているんですが、「依然、小学生では概ね4人に1人、中学生においては3人に1人が読書をしない状況にあります」。それから、「小学校から中学校、高校へと学校段階が進むにつれて読書の量が少なくなるという実態があります」。

次は、「文化芸術に親しむ機会のさらなる充実の必要性」というところですが、文化芸術に親しむ機会については、学校も努力していますが、まだまだという状態です。また「一方」というところにありますように、図書館や博物館や美術館といった社会教育施設の方ではいろいろとご努力いただいています、学校教育との連携という視点が重視されてきているという状況もあります。

25ページ、議論いただきたい論点は、大きく「文化芸術活動」と「読書活動」に分けています。

「文化芸術活動」は視点1が、学校教育の中で文化芸術に親しむ機会をいかに充実させていくかということです。視点2は、文化部活動の活性化です。視点3は、社会教育施設側に立場を移して、社会教育施設における子ども対象事業をいかに充実させていくかということです。2つ目の「読書活動」の視点1は、学校においてどのように読書活動を推進するかということで、読書指導とか学校図書館のあり方等です。視点2は、家庭・地域でどのように読書活動を推進するかです。

( 部会長 )

では、感性を育む教育の推進について論点を整理していただきましたので、これに沿って審議を進めていきたいと思えます。

先ほどの「郷土愛を育む分野」と若干関わるかもしれませんが、文化芸術活動と家庭、地域、学校における読書活動の推進について、お願いします。

( 委 員 )

文化芸術活動について、現在行われている取組に、「本物の文化芸術に直接触れる機会の拡大」と書いていただいておりますが、確か昨年、民主党の事業仕分けでかなり予算を削減するということが仕分けられたと思うんですけど、本当にそんなことで良いのかという気持ちがあります。やはり本物を見ることによって子どもたちが「こういう活動をやりたい」、「芸術家になりたい」ということにもつながるので、ものすごく大事だと思うんですね。そういう教育に今までのように取り組

んでいていただきたいというのが1つです。その辺は間違いないですよ。「予算がないからできないわ」と言うんじゃなくて、国で予算を削られても、三重県は独自に予算を捻出してでも、そういうことを大いにやっていただく。人間形成には心を豊かにするものが必要不可欠だと思います。

高校でも中学校でも、文化部の活動は本当に地味なんですけど、昨年「高文祭」というのを初めて見て、びっくりしました。あんな立派な開会式は見たことがありません。普段の活動の成果の表れだと思いました。あんなおとなしい子がこんなことできるのかということで、本当にびっくりしました。日頃地味な子も力を発揮できる場を増やしてあげて、文化意識も大事ですから、芸術や音楽に慣れ親しむことに協力していただきたいと思います。

読書活動の推進についても、今は授業の開始10分前に一斉に、文庫本や漫画本みたいなものでも構わないから読ませて、とにかく心を落ち着けるという取組をしていて、かなりの成果になっていると聞いています。どうしても「情報が映像で入ってくる」という時代なので、活字離れは僕らの印刷の業界でも大変な問題になっています。どのように打開するか、今僕らも考えているところです。小中高で段々と活字に親しむ機会が少なくなるんですけど、ちょっとしたきっかけで、また大人になってからでも活字に親しむようになると思うんです。そのきっかけづくりを、皆さんに考えてもらえたら幸いだと思います。

(委員)

私の中学校では3年間で100冊本を読むことになっています。国語科の教師がその読書指導をやっているんですけど、「読書をするきっかけはなんだったか」という調査を、中学1年生の終わりにします。そうしたら、学校でそういう課題があるということもですけど、もう1つはお母さんが「この本おもしろいよ」と勧められて、読んでみたら確かにおもしろかったという理由と、家に漫画や雑誌じゃない本があって、そういうことがきっかけになっているというのが多いんですね。これも親への呼びかけが必要なのかと思います。親も漢字離れで雑誌とか漫画とかが多いようですけども、中学1年生の子どもでも、親から勧められたり、親が読んでいる姿を見たりして、それが読書活動の刺激になっていることがあります。私たちは図書館に行かなくても休み時間にちょっとでもおもしろそうだなと思ったら読めるように、教室に30から40冊ぐらいの本を置いています。これも「目の前にあると読んでみようかな」という気持ちが起こる」という子どもたちの意見から、始めたことです。そのためにはそれだけの予算も要るわけですけども、必要なことかと思っています。でも、読書活動の推進には、親にも役割があると思っています。まず、私どもの学校で100冊という課題を出して、それと同時に親が「おもしろいよ」というきっかけを作ってやる。これが大事だと思います。

(部会長)

そうですね。息子が松阪の小学校に居たときに、保護者の方が低学年に読み聞かせの会をしていて、それで興味を持って本を読んだということがあります。中学校の学校現場では、そういった保護者の方が入って、読み聞かせをする会などはないですか。実例はあるんですか。

(事務局)

小学校では「図書館ボランティア」という形で、たくさんの保護者の方が入って来られています。

(部会長)

学校の先生だけじゃなくって、保護者の方も入って、読み聞かせや読書活動のボランティアはできますよね。そういった支援は、県じゃなくて市町教育委員会がするんですか。PTAが実践的にやっているんでしょうか。

(委員)

学校の方で、例えば農業であれば、農業に従事している方に来ていただいてお話を聞くとか、ゲストティーチャーという形で地域の方にボランティアで来ていただくということも、三重県内、かなりたくさん関わっていただいていると思います。

(部会長)

それは学校長や市町教育委員会の積極性によるんでしょうか。そうすると自治体や校長によって、できるところとできないところが出てきますね。校長さんがしっかりしていれば、そういったものはうまく活用できるんですね。

(委員)

高校ですが、司書の方の取組によって、全然違うんですよ。学校によっては、今月は「この本がよく出ていますよ」とか、生徒が慣れ親しみやすい本屋みたいな図書館づくりをしてくれているところもあります。均一化を望むわけではありませんが、そういうことを一生懸命やってもらえたらどうかと思います。

(部会長)

小中学校の全国学力・学習状況調査で、秋田県が1位になった理由は、そこにあると言われてますよね。秋田県の司書は、単なる図書館の開閉だけじゃなくて、「今月はこんな本を読ませたい」ということで本を積極的に選んで推薦するなど、子どもたちの読書活動が進むように、いろいろな働きかけをしているそうです。司書の能力で、秋田県は国語の力が全国で一番だということも言われています。三重県の場合、司書の活動はどうなっているのでしょうか。

(松坂総括)

県内でも図書館の活動は、一生懸命されていると思います。

(部会長)

松阪の小学校では司書の方みえませんでした。

(松坂総括)

司書の免許を持った先生がたまたまみえるというようなケースはあると思います。

(事務局)

専任ではないですが、各学校に司書の先生はいます。

(部会長)

司書資格を持った教員の方が兼務なんですか。高校はどうですか。

(山口副教育長)

高校は専任ですが、正規の方は減りつつあります。

(委員)

司書の方は、最近一生懸命ですよ。インターネットを活用したり、図書館便りを毎月作ったり、新刊図書を紹介したり、我々教員にも「どんな本を子どもたちに読ませたいか」という調査をしたり。だけど、司書個人の力量や努力によるところが結構多いと思います。

多分ここで進めたい博物館や美術館の文化芸術とか、読書活動に、多くの子どもたちは関心を持たないですね。逆に、そういうものに触れる機会を強制的に与えることが必要なのかと思います。

例えば朝の読書ですが、たかが10分ですが、されど10分で結構良いんですね。前任校では、朝の読書を入れるときに「だれが担当する」とか「授業時間の確保はどうする」という議論があったんですが、実施している学校へ来たら、想像していた以上に良いです。

それと、今は県立高校の図書館を、地域開放したり、ネットで本の貸し出しをしたりしていますよね。卒業生が卒業した高校の図書館に本を借りに来ることがあるという実態を聞いて、良いことだなと思いました。司書の方は勤務のこともあって、すごく大変なんですけど、高校は遠距離通学で放課後時間があるときに図書館を利用する生徒も結構居たりします。そういう読書の機会を与えることも非常に大事だなと思います。

それから、去年うちの学校では、文化事業をさせていただいて、すごくよかったのですが、あれは県教委の事業なんですか。

(山口副教育長)

緊急経済対策です。

(委員)

ああいう著名な人の演奏やクラシック音楽というのは、お金もかかるし、子どもたちからは「呼びたい」と言わないですね。そういう機会を高校で設けていただくのは、大変ありがたいと思いました。

もう一つ、地域の問題もありますね。以前松阪にいたときは、文化会館が近くだから結構そういうものに触れる機会がありました。津はもっとそういう機会が多いと思いますが、地方の学校だったら、そういう建物もないし機会もないから、そういう場には行けないですよ。学校でそういう機会を強制的に設けてあげて、本物に触れられるような設定をしていただけたら、良いのではないかと思います。



子どもたちが生徒会で文化祭をやるうといっても、お笑いは呼びたがるけれど、ここで言っている文化的なものは呼びたがらないので、強制的に与える必要があると思います。それは学校教育や教育委員会の仕事かなと思います。

(部会長)

この文化芸術活動にはお金が掛かって、しかも即効性はないですけども、将来に向けて意味がありますよね。

(委員)

先ほど「本物に触れることが心の豊かさにつながる」というお話がありましたが、文化庁の事業で、「本物の舞台芸術体験事業」が、「子どものための優れた舞台芸術体験事業」に名前が変わって、継続されているものがあります。その事業で、大阪フィルハーモニー管弦楽団に来てもらった学校のお子さんですけども、実際に生の音楽を聴いて、「音楽が大好きになった」という感想がありました。

それから、門戸を開いていただいているので、子どもだけではなくて、保護者の方も一緒に聞けて良いなと思っています。保護者の方からは、「生の音というのは体験しないと本当の良さが感じられない。ボーンとしたら、体育館の下から響きわたってきて、そういう体験は久しぶりで、親自身も涙が出るほど感動した。本物はすばらしい」という感想が寄せられました。それがまた家へ帰って親子の会話になっていく部分もあります。先ほど委員が言われたように、管弦楽団などによほど興味を持っている保護者の方なら、子どもと一緒に連れて行くということもあるかもしれないけれど、そうでない方がそういうものに触れる機会はめったにないので、この事業はとてもありがたいなと思います。

ただ、予算に限りがあるので、松阪市に小学校が36校、中学校が12校あるんですが、本当に少しずつ順番に回している状態です。この他に、企業が予算を出してくださって、本物に触れる機会を作ってくれるものがあります。三井財団がされていて、実際に地域でいくつか回してもらいました。それから、岡三加藤文化振興財団が「能楽囃子体験鑑賞教室」というものをしてみえて、いくつかの学校で受けさせてもらっています。限られた予算の中なので、このように企業が予算を出していただいて、子どもたちが本物に触れる場をいくつか提供していただいて、非常にありがたいと思います。

今は聞くだけではなくて体験を取り入れている企画が多いので、効果的だなと思います。実際に手で触れて演奏するとか、大阪フィルが校歌を演奏してくれて、子どもたちが一緒に歌うとか、すごく中身も充実しています。なかなか市の予算の中では難しいところがあるので、是非こういう事業は継続して欲しいと切に思います。

(部会長)

それは市の予算で、県教委は補助金を出すということですか。

(事務局)

主催は文化庁ですから、文化庁予算です。毎年35カ所ぐらいで実施されていると思います。県教委は文化庁から委託を受けているという形です。

(委員)

鈴鹿市では「夢工房」といって、アーティストが無料で学校へ行って、演奏をしていただいたりする、すごい活動をしているんです。結構有名なアーティストが来てトランペットをやったり、太鼓をやったりします。それぞれ卓越した人たちが学校へ行って、出前授業や演奏活動をしてきているんです。こういう活動を幅広くやれば、地域に結構すばらしい人たちがいて、お手伝いしてくれると思うんですね。

今、子どもの絵を結構あっちこちのスーパーなどで貼っていますよね。絵を描くことも、外へ出て行って写生するとか、結構やっているんですね。今以上、何か求めることはあるんですか。現在も学校では芸術的なことというのは結構やってみえるでしょう。

(事務局)

意識しながら取り組んでいます。

(委員)

僕は日本リーグで女子のハンドボールチームを持っているんですけど、その大会の時に白子高校の吹奏楽部に応援の演奏をお願いしたら、日本リーグで初めて地方の大会で2,000人の観

客が集まり、両方を見て聞いてもらって、両方ともファンが増えるということがありました。白子高校の吹奏楽部というのは結構有名で、彼女たちもそういう 2,000 人の晴れ舞台で演奏できるということで、感激していました。芸術の点に関しては結構今広がってきているのかなと私自身は思っていたんです。

( 部会長 )

白子高校の吹奏楽部というのは文化部ですか。

( 松坂総括 )

文化部活動ですね。高総文祭の開会式も白子高校の演奏でした。

( 部会長 )

視点に「文化部活動をいかに活性化するか」とありますが、それにも関わってきますね。

( 委 員 )

芸術は結構お金のかかることですので、県立美術館でも、マイナーな方が一生懸命地道にやっていることを取り上げて、PRをしている。今回も津市で活躍している方の写真展をやっていて、見に行ったんです。最初は「えっ、これが芸術なの」と思われることが多いんですけど、ものすごく親しみがあって、最近忘れかけていたほのぼのとした親しみのある写真展で、本当に見て良かったと思いました。

「何故こういう人を取り上げたのか」と学芸員の方に聞いたら、「予算のこともあるけど、良いもの、有名なものを展示すれば、誰でも見に来る。しかし県立博物館、美術館の役目は、そういうものじゃない。地道に活動している人たちのための美術館であり博物館であることを認識して欲しい」と言われました。そのとおりだと思うんですね。良いものを見ることも大事なんですけど、地道に努力している方々をフォローしていく、それも教育の一つではないかと思うんです。

伊賀地方にしても、結構陶芸で有名な先生がいます。各地域にもいろんな美術工芸に優れた先生がいらっしゃいます。そういう方のところへ子どもたちが体験しに行ったりすることをどんどんやっていけば、もっと芸術や美術に親しむことができると思います。子どもたちに「本物を見る力」をつけることが大事ですね。ブランドもののバッグでも、コピー物と本物といろいろありますが、本物ばかり見ていれば、コピー物はすぐ分かります。絵でもそうです。本物をずっと見てれば贋作はすぐ分かります。素人でも分かります。そういう力をつけさせてやりたいという気持ちがあります。

( 委 員 )

著名な人による文化事業も大事ですけど、学校の中では教員の努力で子どもたちに芸術に関心を持たせる取組が結構あります。朝の読書もそうですが、学校図書館の開放は、地域の人にとってもすごい財産だと思います。司書の方の勤務の問題はあるけれども、進めてもらえたらと思います。

他にも例えば、うちの書道の教員は事務に交渉して、子どもたちの書道の作品を廊下に常時展示するギャラリーのようなものを作ったんです。うちの学校は、県外視察とか結構あるんですけど、その方たちがそれを見るとびっくりされるんです。それは書道教員の発想であり努力です。そういう取組に対して、情報交換するような場を設けるとか、教育委員会がバックアップするということが必要じゃないかと思います。

というのは、高校にはどうしても時間数の関係で、芸術科の教員が揃ってないです。うちの学校も書道と音楽の教員ですけど、それでも時間数少ないと結構肩身の狭い思いをしています。例えば研修施設の「孫の店」で展示するなど、いろいろな取組をするんですけど、そういう取組をインターネットで発信するということまでは考えられますが、もっと紹介しあえる機会が教育委員会のホームページにでもあったら良いと思いました。

( 部会長 )

教育委員会では先進的な取組事例を把握しているんですか。当然教員の研修会とかありますね。そのときに「こういう画期的で先進的な取組事例がありますよ」ということで、本人に来ていただくなり、教育委員会が情報発信するということはしているんですか。情報として集約してあるんですか。

( 事務局 )

校長会等では「特にそういう良いことをされている場合は、どんどん言ってください。そうすれば、皆さんに紹介しますから」という呼びかけはしています。しかし、例えば、学校が地元銀行と連携して生徒の作品を展示している、というようなところまではつかんでいません。

(部会長)

校長会で話を聞いているだけじゃなくて、自分の足で行かないとだめでしょう。

(事務局)

校長は全部つかんでいますから、それを「こちらへ教えてもらったら、皆さんに伝えます」とは言っていますが、実際にはそれがなかなか出てきません。

(松坂総括)

企業だと「良いからやれ」という感じもあるんですが、学校ではそれぞれの先生の持ち味でやっているところがあるので、良い例もなかなか広がらないような印象があります。情報提供しても、「それは何々先生のやり方で、私はもっと違うやり方で子どもを見たい」というような感じですよ。

(部会長)

それはそれで上乘せするとして、一例としてその事例もつかめば良いと思います。

(事務局)

例えば、書道なら書道の先生で、指導主事が事例を把握して他の学校へ行ったり、先生方が寄って情報交換する場が結構あります。

(部会長)

各教員が情報を共有化してほしいという意味です。全教員が情報を共有化すれば、取捨選択するのは教員ですから、それに上乘せして自分の教材に反映させるかどうかは本人の判断です。情報が一部で止まって共有できない状態では、上乘せができません。ゼロから始めなくてはいいけません。ある意味1までにするのは大変ですが、1から始まったのを2にする、3にするのは楽です。教育委員会が仲立ちして、全教員に情報を共有化できるようなシステム、風通しの良いシステムがあれば、それで先生方は情報を利用できるんじゃないかという話です。せっかく良い事例があっても、校長先生で止まってしまったら、共有できないですよ。それを全教員が共有化できるようなシステムがあれば良いなということです。

(委員)

「あなたの学校で、文化芸術活動において誇れることは、何ですか。1位から3位までを挙げて下さい」というように質問を出すと、各学校絶対出してくると思うんです。企業では「高位標準化」という言い方をするんですが、「あなたの経営として1位から3位までを挙げて下さい」という形にすると、書いてくるわけです。案外僕ら企業でも、偉そうに「こういうことやっています」なんて言えませんよね。ところが、こうやって「文化芸術活動としてあなたの学校で誇れるものは何ですか」と問うと、書いてくれるんです。そこへ調査に行くと、素晴らしい取組が共有化できると思います。それぞれの学校が持っている高いレベルの取組を共有化しましょうという活動をやったら、意外とびっくりするような成果につながると思います。鈴鹿市の夢工房では、型紙からアーティストから、墨からいろんな方がみえて学校で教えていただいているわけです。そういう活動は「今さら」と思っていたんですが、意外とその地域ごとにそれぞれの活動があるので、情報交換すれば、もっとこの活動は進んでいくと思うんです。ぜひとも情報交換を進めて欲しいと思います。

(事務局)

今三重県では、学校経営品質に取り組んでいて、情報共有の発想も持っています。当然県立学校では情報交換の場はありますし、小中学校にも広まりつつあります。実践事例の発表会というのもしています。全部が全部すべての情報を共有できるわけではありませんが、優れた事例を情報共有するという発想は、持っております。今後とも努力してまいります。

(委員)

情報をいただくということは、確かにとてもありがたいと思うんですが、もう一步踏み込んで、すばらしいなと思うものをベンチマークしてみる、見てみると、すごい刺激を受けて良いと思います。良いものを情報として知るだけじゃなくて、実際に見に行くということが、とっても助けになります。私たちでも、「女子教育でこんな良い教育をしてみえるところがある」と

聞くと、そこへ行って現場をよく見ます。「うちの学校なら何ができるか」という視点で見ると、いろんな刺激を受けるんです。どこの学校でも、芸術科の先生は何人もみえないわけですから、同じようにベンチマークすることが必要なのかなと思いました。

もう1つ、高校の中では、毎日の生活が忙しいので、本物の文化に触れる時間を取るには、何かを犠牲にしないとできない部分があります。これを進めていこうと思うのであれば、何を犠牲にするかも含めて考えていかない限り、大胆にはできないと思います。例えば、夏休み前の定期テストが終わった後は、特別授業がある程度入ってきますね。そういうときに、「授業を止めて全員芸術鑑賞しよう」とか、うちの学校ではそれをするんですが、そういう大胆なことをしないと、時間は取れないと思います。テスト後の授業がものにならないときに、そういうことをすれば、また別の教育として心に残ってきますので、それは実りがあると思います。必ずしもそれはできないかも分かりませんが、良い展覧会があったら、少々午後の授業をカットしても県立美術館へ連れて行こうというぐらいの勇気を持った決断がなされないと、芸術性を育てるといのはなかなか難しいところがあると思います。でも、その価値はあると思います。

(部会長)

それは「豊かな心の教育」にも関わってきますよね。

それでは、今回の新しい2つのテーマについては審議を終了しますが、議論の骨子として次回推進会議に提出していきたいと思います。「問題行動への対応」と「感性を育む教育」については、議論の骨子を部会長の私と事務局の方で相談させていただいて、推進会議へ上げさせていただきます。

次に審議事項の5、「これまでの全体を通じた議論」です。全体的な議論をしますので、今までの議論でご意見の提示がなかった部分、あるいは既にご意見をいただいている部分についても、追加意見・補足意見をいただきたいと思います。

では、事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局)

資料5、27ページから、今までの「議論の骨子」に追加した部分を中心に、説明させていただきます。まず「豊かな心の育成」ですが、28ページ、3の「今後の基本的な取組方向」に、(2)「心を尊重する教育の推進」を追加しています。

30ページには、教育改革推進会議から赤字の部分、(7)「スピード・効率性偏重から転換」について、いくつか意見が出されましたので追加しています。

続きまして、資料6、37ページ「いじめ・不登校」の関係ですけれども、これについては48ページから51ページの間、赤字が相当あると思います。教育改革推進会議の中で不登校の意見がたくさんありましたが、方向性としては、この第3部会で話し合われたことと変わらなかったと思います。48ページ一番下には、「不登校が起こりやすい学年、時期等に着目した取組」という小見出しを、新たにつけ加えさせていただいています。

続きまして53ページ、「健康教育の推進」です。これは1週間前の推進会議で話し合われたばかりの議題です。56ページ、「今後の基本的な取組方向」の(1)「健康づくりの推進」の2つ目のに、性教育のことを加えさせていただいています。これは第1部会で出た意見です。それから、こちらでは少なかった心の教育に関する意見が他の部会等でいくつか出ていますので、下から2つ目や、一番下の赤字のところに、少し加えさせていただきました。

それから、学校体育ですが、64ページをご覧ください。部活動に関して、第2部会で「教員の働きやすい環境づくり」というテーマで話し合われたときに出された意見を2つ、ここに加えています。地域スポーツクラブの指導者と運動部活動の指導者の交流の話が出ました。また部活動については、「活性化してほしい」という意見も多いんですけども、逆に「あまりにもやり過ぎだ」という意見がありまして、一番下には「土日のいずれかは休んで、子どもたちを地域に返すとか、あるいは教員が地域に貢献できる時間を確保することが必要ではないか。部活動のあるべき姿について少し検討がいるのではないか」という意見を載せています。これについては、前回の推進会議でも「部活動をもっと少し検討したらどうか」という意見が出ていたかと思います。

それから、資料8の「安全・安心の確保」については、67ページに課題認識がありますが、赤字が1つあります。ここに「虐待」を入れさせていただきました。先日、鈴鹿で子どもが犠牲になる事件があったことも関係して、いろいろな意見も出ていますので、69、70ページにも青字で

虐待について触れたご意見を、加えさせていただきました。

もう1つ、本日、机上に2枚もののペーパーを配らせていただいています。これも参考にご覧ください。1週間前の推進会議でこの第3部会に関して出た意見をまとめてあります。「健康づくり」、「食育」、「学校体育」について、それぞれ意見がありました。「健康づくり」に関しては、生活習慣の意見が3つありまして、「テレビの長時間聴取は良くない」という話があります。「食育」については「添加物」の問題が出ています。「学校体育」については、最初の3つが「幼少時からの体力づくりが必要だ」という意見で、あと「運動部活動の活性化」について意見が出ています。それから「総合型地域スポーツクラブ」については、「学校体育」というより「地域スポーツ」の話ですので、ここでは「その他」という形でまとめて、第1部会で話し合われる「地域スポーツ」の方に盛り込んでいきたいと考えています。

最後に議論の進め方に関して、「部活について話し合う必要がある」というご意見が、2人の委員からありました。

(部会長)

全体にまたがる話ですので、ご質問なり、訂正意見、あるいは補足意見でも構いませんので、お願いします。

(委員)

64ページの部活動のあり方で、第2部会の「教員が働きやすい環境づくり」の審議において、「土日のいずれかは部活動を休みにしよう」とか、「教員が地域に戻ろう」という意見が出されたというのですが、部活動の指導は子どもたちを育てるという意味で、教員としてできる地域貢献の一つであり、すばらしいことだと思います。小中学校と高校では違いがあると思うんですが、教育委員会としては、土日はいずれかを休みにしようという、制限をかけるような方向に向いているんですか。

(事務局)

これはどちらに向いているというものではなくて、委員の意見です。もう1つ、地域別県民懇談会で県民の方から、「消防団の活動や地域の活動がいっぱいある中で、そういうものにも参加させられないぐらい子どもの時間がスポーツ活動に取られている」という意見も出ています。そういう問題に関して、広い視野からの検討が必要かと思っています。

(委員)

小学校、中学校と高校では、部活動の活動内容が違うので、一緒に扱わないでいただければありがたいと思います。小中学校の部活動は、義務教育の中での活動という問題もあると思います。現行の教育振興ビジョンでは「社会体育に移行する」といった一文がありましたよね。高校生は競技スポーツに参加することが多い分、部活動もやり過ぎという問題があって、保護者からたくさんクレームがありますが、小中学校とはちょっと問題が違うんじゃないかと思います。部活動を検討するときに別にいただければと思います。

(部会長)

ここに書いてある意見は意見として残しておいて、部会で「部活動に関しては小中学校と、高校を分けて検討して欲しい」という要望があったことは、受け止めておいていただけますか。

(事務局)

そもそもこのご意見にも、「部活動のあり方」を検討していかなければいけないという問題意識があるわけです。これは前回の推進会議の場でも、1人の方ではなく何人かの方から、「部活動の方向性について、これから少し議論がいる」という発言がありました。今のところどういう方向なのか決まったものがないので、逆にこれからの議論になると思います。

(部会長)

では、付帯意見として「こういう意見がありました」ということをお伝えいただければと思いますので、お願いします。

(事務局)

方向性の違う意見も並列で載せていますので、今のご意見も載せることは可能です。

(委員)

高校にいと、部活動の問題の大きさがすごく分かるんです。顧問を決めるのは校長先生ですが、専門的な指導者もいない中で割り振りをするのは、大変な仕事だと思うんです。競技スポーツでも、三重県は国体やインターハイの成績が低いじゃないですか。上位の成績をおさめた子は、教育委員会へ呼んで表彰してもらったことありますが、部活動の指導者に対しての日々の手当はなかったり

します。部活動のあり方を議論していくというのは、すごく大切だし、ありがたいと思うんですけども、活動に制限をかけるのはどうかと思います。

(部会長)

事実上の意見としてここに載せていきますか。

(委員)

要望です。

(事務局)

「議論の骨子」には両方の意見を載せていますので構いませんが、問題はビジョンにどう書くかです。

(委員)

ここにある意見は、ビジョンには載せない方が良いのではないかと思います。

部活動は、それなりの結果を出さないと、指導者の技量がそのように評価されるということがあります。どれだけ一生懸命やっても、結果だけ見てしまうという風潮が、保護者や地域、あるいは社会全体やマスコミにあります。それが本当に大事なことなのかという問題があります。中学や高校になると、指導者によっては結果をものすごく気にして、土日関係なしで、自分の時間を犠牲にしてまで子どもたちの指導に当たっているという現状があります。その辺もよく考えてもらわないといけないと思います。土日を休みにすることは、子どもにとっても先生にとっても望ましいことだとは思いますが、こんな文章がビジョンに載ったら、一生懸命やっている人は「何考えているの」と思うのではないのでしょうか。

(部会長)

今の「議論の骨子」の段階では、委員の方の意見を無視するわけにいかないから、載せるしかないですね。

(委員)

せわしない時代の中ですが、僕らも常に「ゆとり」を前面に出しています。トップアスリートや経営者が練習や公務に時間を割かれるのは、それはその人の個人の問題です。まずは休息とか「ゆとり」を定義しておかないと、全部がなんでもやるという時代じゃないと思います。みんなが参加するところには、ゆとりや休日とかを定義しておいて欲しいと思います。しかし、おっしゃるように、トップアスリートにしたいのであれば、普通どおり練習しては勝てませんから、そこはそれぞれで判断してもらわないといけないと思います。

(部会長)

おっしゃっていることには、「一生懸命やった先生は正当に評価して欲しい」ということも含まれるのでしょうか。

(委員)

結果ばかりを見て、「あの先生のところへ行ったらいけない」というようなことを平気で言う保護者がいます。「違う先生に代えてくれ」という保護者もいます。そういうことでは本末転倒だと思うんです。

(部会長)

教員間で温度差がありますが、やればやるだけ損をするというシステムはよくありませんから、教育委員会には正当な人事評価システムを要望させていただきます。

あと、最終的に何かございませんでしょうか。それでは、一通り議論が終わりました。次回が最終回と考えています。本日、新たに審議いただきました「問題行動への対応と中途退学の防止」と「感性を育む教育の推進」については、私と事務局で議論の骨子をまとめさせていただいて、次回推進会議に提出させていただくことにしたいと思います。ご了承下さい。

その他の項目で何かございせんか。

それでは、本日の協議を終わらせていただきますので、後は事務局の方に任せます。

(事務局)

皆川部会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、事務局から次回会議についてご連絡させていただきます。

次回、最終回の予定ですが、6月下旬あたりを予定しています。日程については、本日、調整表をいただいていますので、この後調整して連絡させていただきたいと思います。

なお、推進会議委員の皆さまは、6月17日に平成22年度第2回教育改革推進会議を開催させ

ていただく予定ですので、後日、案内もさせていただきますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして三重県教育改革推進会議第5回教育振興ビジョン第3部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(閉 議 12時00分)